

相模原市要介護認定等に係る 主治医意見書等の提供について

これは、介護サービス計画の作成等介護保険事業の適切な運営に資することを目的として、介護サービス計画作成事業者等に主治医意見書及び認定調査票の写しを提供するものです。

1 情報提供対象者

要介護者、要支援者又は事業対象者（以下「本人」という。）と契約をしている又は契約を予定している介護サービス計画作成事業者等に情報提供をすることができます。

2 必要な書類

(1) 主治医意見書等の提供依頼書		
(2) 本人の情報提供に関する同意書	1	
(3) 本人との契約関係又は契約を予定していることが認められる書類の写し	2	3
(4) 返信用封筒（事業所名・担当者名を記入したもの、一度の提供依頼につき1枚）	4	

- 1 介護保険認定申請書の同意欄で、本人の同意が確認できる場合は不要です。
- 2 居宅サービス計画作成依頼届出書等の提出により、契約関係が確認できる場合は不要です。
- 3 要支援者について、包括から委託を受けた居宅介護支援事業者が依頼する場合には、本人・包括・居宅介護支援事業者の3者間の契約書の写しが必要です。ただし、令和3年2月1日以降に提出された「介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書」において、契約関係が確認できる場合は不要です。
- 4 複数名の提供を依頼する場合は、定形外の封筒のご用意をお願いします。

3 提供依頼にあたっての留意事項

- ・認定後（被保険者本人に通知します。）に提出してください。
更新・区分変更等の認定申請がされた場合は、新しい認定結果が出るまで、最新の主治医意見書又は認定調査票は提供できません。
- ・本人が生活保護を受給している65歳未満の人の場合は、生活保護担当課にお問い合わせください。

4 受付窓口

- ・ 緑高齢・障害者相談課（緑区合同庁舎3階）
- ・ 中央高齢・障害者相談課（ウェルネスさがみはらA館1階）
- ・ 南高齢・障害者相談課（南保健福祉センター1階）
- ・ 城山保健福祉課（城山総合事務所第1別館1階）
- ・ 津久井保健福祉課（津久井保健センター1階）
- ・ 相模湖保健福祉課（相模湖総合事務所内2階）
- ・ 藤野保健福祉課（藤野総合事務所2階）
- ・ 郵送の場合の送付先

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
相模原市役所 介護保険課 認定班

5 受取方法、留意事項

窓口等で受付後、介護保険課で処理を行い、概ね7～8営業日以降に提供いたします。

- (1) 窓口受取：中央高齢・障害者相談課（ウェルネスさがみはらA館1階）のみ

窓口での受領時は、事業所が発行する身分証明書を提示して、受付日と事業所名を申し出てください。受領確認書に受領日、受領者氏名を記入していただき、提供書類をお受け取りください。

(2) 郵送受取

郵送希望の場合は、返信用封筒に郵送先の記入と、切手の貼付をお願いします。

送付物は、提供書類のほか、通知文と受領確認書（A4 サイズ各1枚）です。提供依頼件数に応じて、切手料金が不足しないよう注意してください。

なお、同封の受領確認書は、受領後すみやかに介護保険課宛てにFAX送信してください。

6 「主治医意見書等の提供依頼書」記入方法

- (1) 事業所の種類を選択し、事業所の所在地・名称・管理者氏名の記入してください。
- (2) 担当者の氏名・連絡先の電話番号を記入してください。
- (3) 受取方法について、どちらかにチェックをしてください。

(用紙見本)

表面

相模原市要介護認定等に係る主治医意見書等の提供依頼書
令和 3年 1月12日

相模原市長 あて 申請者

(1)	事業所所在地	〒 252 - 5277 相模原市中央区中央 2-11-15
	事業所名	選択 <u>居宅</u> 包括 ・ その他 () 居宅介護支援事業所
(2)	管理者氏名	相模 太郎
	担当者氏名	相模 花子
	連絡先	042 - 769 - 8342

相模原市介護保険等に係る主治医意見書等の提供に関する取扱要綱に基づき、別紙（裏面）対象者の主治医意見書の提供について依頼します。【略】
(遵守事項)【略】

受取方法について（どちらかに必ずチェックしてください）

中央高齢・障害者相談課窓口受取希望（返信用封筒を添えてください。）
 郵送希望（切手付返信用封筒を添えてください。）

(3) →

裏面

(4)

No.	要介護度	要支援 1	要介護	有効期間	平成 31年 4月 1日 - 令和 2年 3月 31日		
例	必要書類 (不要なものは二重線で削除)		意見書	調査票	(フリガナ)	サガミ ハナコ	
	被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	被保険者氏名		相模 花子		
	被保険者住所	相模原市 中央区中央 2 - 1 1 - 1 5					

(5) →

- (4) 提供不要な書類がある場合は、不要なものを二重線で削除してください。
主治医意見書・認定調査票（概況調査・基本調査・特記事項）
- (5) 被保険者番号、被保険者氏名・住所、要介護度、認定の有効期間を必ず記入してください。

一度に7名以上の情報提供を依頼する場合は、「継続用紙」を使用してください。

ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。
相模原市 介護保険課 認定班
042-769-8342（直通）Fax042-769-8323